

平成30年8月21日東海村原子力安全対策懇談会ご説明資料

平成30年度事業計画の概要

平成30年3月

日本原子力発電株式会社
東海事業本部
東海発電所・東海第二発電所

目 次

〈事業運営の基本方針〉	1
1. 事業計画概要	
(1) 平成30年度運転計画	3
(2) 平成29年度からの継続工事等	
1) 東海発電所	3
2) 東海第二発電所	4
2. 安全協定第5条に係る新增設等計画	5

添 付 資 料

1. 東海発電所廃止措置	6
--------------	---

日本原子力発電株式会社
東海事業本部
東海発電所・東海第二発電所

< 事業運営の基本方針 >

当社は、これまでの原子力発電の経験・知見を踏まえ、「安全第一」を最優先に、最新知見に基づく改善の取り組みと、全社一丸となってトラブル低減や火災撲滅に努めているところです。

東海第二発電所は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により自動停止しました。

その後、同年5月21日から第25回定期検査を実施してまいりましたが、停止期間が長期化していることから、原子炉施設保に安規定に基づく従来の長期保守管理方針による点検及び特別な保全計画により、発電所機器の維持・管理に努めており、今後とも継続してまいります。

発電用原子炉施設の「新規制基準」への適合性については、平成26年5月20日に原子力規制委員会へ設置変更許可申請書を提出し、その後、平成29年11月8日に同申請書の補正を行いました。今後も自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、必要な手続きを適切に行い、基準に適合すべく関連設備の工事を進めてまいります。

また、平成 29 年 11 月 24 日に原子力規制委員会へ運転期間延長認可申請書を提出し、その後、平成 30 年 2 月 23 日に同申請書の補正を行いました。今後も原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、必要な手続きを適切に行ってまいります。

なお、審査の進捗状況とその内容や結果等については、自治体及び地域の皆様に対して誠意をもって十分に説明してまいります。

東海発電所については、昨年に引き続き廃止措置工事を着実に実施・継続してまいります。

また、放射能レベルの極めて低いもの（L3）の埋設施設の設置に関しては、平成 27 年 7 月 16 日に原子力規制委員会へ埋設事業許可申請書を提出し、その後、平成 28 年 12 月 26 日に同申請書の補正を行いました。今後も自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、審査状況を踏まえ、施設の設置に向けた準備を進めてまいります。

なお、審査の進捗状況とその内容や結果等については、自治体及び地域の皆様に対して誠意をもって十分に説明してまいります。

1. 事業計画概要

(1) 平成30年度運転計画

平成30年度の東海第二発電所の運転計画を下表に示します。

運転計画	発電電力量	未定
	最大電力	未定
	設備利用率	未定
定期検査 (第25回)	作業期間	自平成23年5月21日 至 未定

(2) 平成29年度からの継続工事等

1) 東海発電所

① 廃止措置工事

(平成18年8月9日廃止措置計画の同意及び新增設等に対する事前了解受領)

平成30年度も、原子炉領域について、引き続き、安全貯蔵を行ってまいります。

工事については、熱交換器本体の撤去工事を継続してまいります。

また、「放射性物質として扱う必要のない物(クリアランス物)」については、引き続き、再生利用等資源の有効活用に取り組んでまいります。

(添付資料-1参照)

② 低レベル放射性廃棄物埋設施設

(平成27年7月16日新增設等計画書提出、平成28年12月26日新增

設等計画書（変更）提出）
（平成 27 年 7 月 16 日埋設事業許可申請，平成 28 年 12 月 26 日埋設事業許可申請の一部補正）
放射能レベルの極めて低いもの（L3）の埋設施設の設置については，自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに，審査状況を踏まえ，施設の設置に向けた準備を進めてまいります。

2) 東海第二発電所

① 使用済燃料貯蔵設備の増強工事

（平成 11 年 4 月 22 日新增設等に対する事前了解受領）

貯蔵容器 24 基中，17 基の製造が完了しており，このうち 15 基の貯蔵容器に使用済燃料を貯蔵しております。

平成 30 年度は，第四期工事分（貯蔵建屋内搬入済）の貯蔵容器 4 基及び第五期工事分の貯蔵容器 2 基の製造を継続するとともに，今後新規制基準への適合性確認及び検査を実施した後に使用を開始することによって進めてまいります。

② 新規制基準への適合性審査対応

（平成 26 年 5 月 20 日新增設等計画書提出，平成 29 年 11 月 8 日新增

設等計画書（変更）提出）

（平成26年5月20日設置変更許可申請，平成29年11月8日設置変更許可申請の一部補正）

新規制基準への適合性については，自治体及び原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに，必要な手続きを適切に行い，基準に適合すべく関連設備の工事を進めてまいります。

③ 運転期間延長認可申請の審査対応

（平成29年11月24日運転期間延長認可申請東海村報告，平成30年2月23日運転期間延長認可申請（変更）報告）

（平成29年11月24日運転期間延長認可申請，平成30年2月23日運転期間延長認可申請の一部補正）

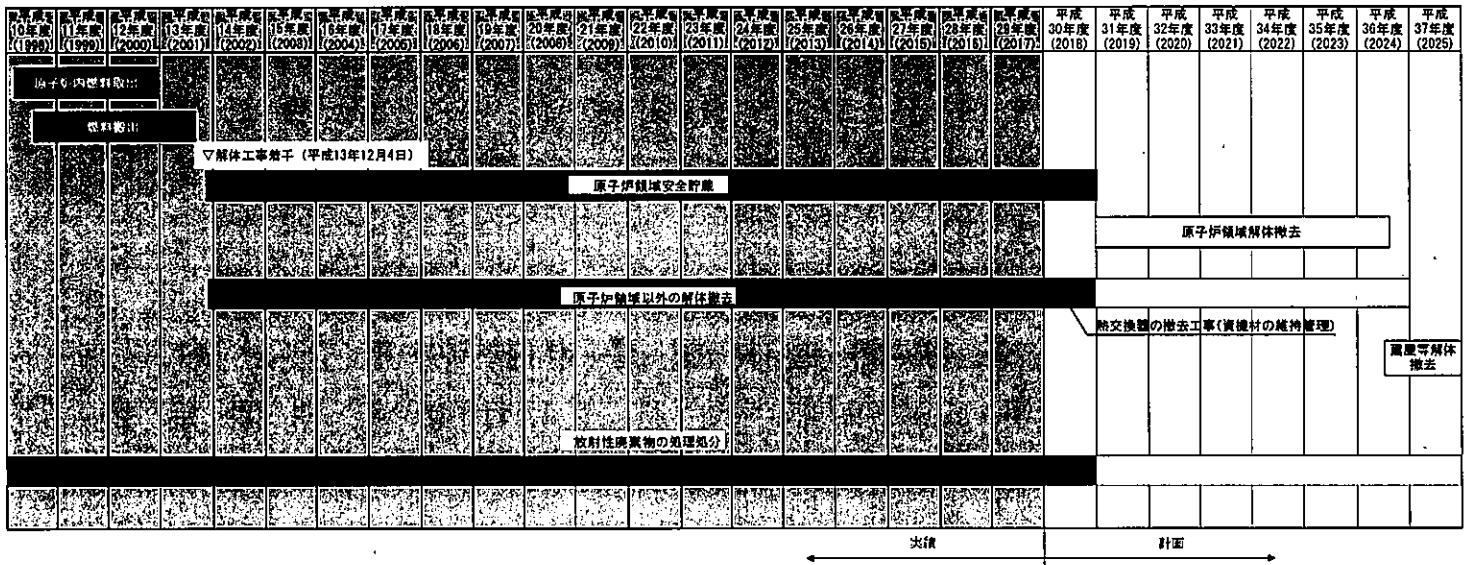
運転期間延長認可申請については，原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに，必要な手続きを適切に行ってまいります。

2. 安全協定第5条に係る新增設等計画
なし

以上

東海発電所廃止措置

廃止措置工程



解体概念図

■ : 解体撤去対象 ■ : 解体撤去済み

